

## 広報広聴委員会会議録

### 招 集

平成30年10月18日(木) 午前10時から 議会委員会室

### 出席委員(6人)

(委員長) 伊藤 ひろえ

(副委員長) 稲田 清

今城 雅子 奥岩 浩基 又野 史朗

矢田貝 香織

### 欠席委員(2人) 岩崎 康朗 山川 智帆

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長 佐藤主任

### 傍聴者

安達議員

報道機関0社 一般 0人

### 協議事件

- 1 よなご市議会だよりについて
- 2 議会報告会について
- 3 その他

~~~~~

### 午前9時59分 開会

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

本日、岩崎委員、山川委員より欠席の連絡がございましたので、御報告いたします。

本日は、お配りしてました日程表どおり進めさせていただきたいと思います。資料がちょっとたくさんあるので確認をさせていただきますと、議会だより・議会報告会見直しに関する意見、皆様からいただいた意見を集約したもの2枚と、次に、議会だより発行に関する要綱と、そして、議会報告会の要綱、そして、岡山市議会の議会だより、県議会だより、それと、よなご市議会だより第50号とありますのは、昨年広報広聴委員会で提案されたものでございます。文字を大きくしたらいいとか、ちょっと要旨を取りまとめたらいいいみたいな、そういうような意見をもとに案をつくっていただいたものでございます。そして、机の上は米子市報ですけれども、これはUDフォントの見本として配らせていただきましたので、見ていただければと思います。以上でございます。

それでは、早速協議事件に入らせていただきたいと思います。

まず1番、よなご市議会だよりについてですが、初めに、これまで皆様方にいただいた

御意見で今回11月号を、もう今発注をかけているところですが、改善された部分を事務局より説明をいただきたいと思います。

佐藤主任、お願いします。

**○佐藤主任** では、今御紹介いただきましたけども、11月1日、今もう印刷をしていただいてる作業に入っていただいてるところなんですけれども、11月1日の議会だよりについて、いただいた意見で変更したところが、先ほど始まる前にもちょっとお話ししておりましたけれども、UDフォントに今すぐは変更可能だということで印刷会社さんに確認させていただいて、じゃあ、それをお願いしますということで、ちょっときょうはその原稿は、もう今、印刷会社さんに返してしまっているの、議会だよりの原稿はないんですけども、先ほど委員長さんが言われましたように、市報のほうでちょっとどういった形の文字なのかっていうのを確認していただいたらと思います。それに變更させていただいております。あと、大山町さんの、これ、コピーで済みません、この横のインデックスのところを、何か今自分がどのページを見ているのかとかいうのがわかるように入れてほしいということで、これもすぐ対応が可能だということだったので、ちょっとこれもこちらのほうで別に項目ピックアップして入れさせていただいておりますので御了承ください。以上です。

**○伊藤委員長** これも入れてください。

**○佐藤主任** そうですね、その写真の募集についても。ちょっと若干間違いのある部分があったんですけど、後ろの背表紙に募集についての記事を載せさせていただいております。あわせて、ホームページのほうにももう既に募集の記事は載せておりますので。これ以上です。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。この3点、表紙のイラスト、写真を募集していますというところ、UDフォント、そしてインデックスと、早速こういうふうによく早く対応してくださるので、あと、どんどん意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、皆様のいただいた見直しに関する意見をもとに、きょうは御協議をお願いしたいと思います。それで、この、ちょっと墨が入っている部分、マーカーが入っている部分は、皆さんの意見が大体共通するようなところを事務局の方がマーカーを入れてくださいました。1つは、文字を大きくというところは大体皆さんの意見に入っているのではないかと思います。そして2番目は、ボリュームはそのままというところ。共産党さん、又野委員のところは、ボリュームはそのまま、ボリュームもふやすというような項のところもあります、意見があると思いますが、また、御意見をいただきたい。そして、ここにはないですけど3点目の議員の発言についても、上の記載ですね、簡潔に要約、要旨を記載、個人の質問、答弁のボリュームを見直し、また、QRコードで詳細な内容を補完するというようなところ、議員の発言に対しても少し要領よく見直したほうがいいのではないかと。3つの意見が、大体皆さん共通しているところではないかなと思っております。

まず、この一つ一つについて協議を進めてよいか。文字を大きくは、もう皆さんいいですよ。ボリュームはそのままというところで、それはよろしいでしょうか。又野委員、よろしいでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 議員団の中で話ししたら、今の状態の分をしっかりと読んでおられる市民の方もおられるんで、その人たちはそれを楽しみにしとられるっていう話もあって、もし文字を大きくするならそのままボリュームもふえてしまうので、それっていう話もあったんですけども、結局みんなの中でもまとまらなかったんで、委員会にもう、あと結論は……。

（「そういうこと、そういうことですね。」と奥岩委員）

（聞き取れず）てきたということで、全体でもうボリュームをそのままっていうので、皆さん統一しておられるんで、そっちの方向で、はい、議員団としても大丈夫、共産党議員団としても大丈夫です。

○**伊藤委員長** はい、わかりました。ありがとうございます。

でしたら、ボリュームはそのまま、今、年間88ページですかね。そこで88ページまでに抑えるということで、確認させていただきたいと思います。

奥岩委員。

○**奥岩委員** ボリュームという単語が先ほどから出てるんですけど、ページ数っていう理解でよろしいですね。ボリュームっていうと内容が密になるのかというような感覚があって。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

私はここでは88ページというところがボリュームだと思っていて、88ページ、またふえてしまうと、ページ数ふやしてしまうと予算にかけないといけない、また高く上がってしまうところだと思うんですけど。

稲田委員。

○**稲田委員** 全部言えばわかると思うんですけど、文字は大きく、その分の原稿の文字数は必然的に少なく、なぜならば88ページを守るからでいいですよ。

○**伊藤委員長** ありがとうございます、整理していただいて。

そうなんです。文字を大きくしてボリュームはそのままですと、何かを削るとか、また、配置を変えたところで何か削らなければいけないなというようなところで、発行に関する要綱の見直しも当然かかわってくるのではないかと考えております。その上で88ページというボリュームを堅持するということでもいいのかということを確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

じゃあ、ボリュームはそのままということで、議員の発言に関するところは、少し、皆さんの具体的な意見はないんですけども、簡潔に要約だとか、要旨を記載、個人の質問、答弁のボリュームを見直す。そして、政英会さんが出してくださっているQRコードを張りつけて各議員の発言項目へリンクを張るというところは、質問全て載せることはできませんし、2項目の中でもなかなか全てを理解するというふうなことにならないので、そこはきちっとここで見れますよということを補完しながら、要約なり、ボリュームを少なくということよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 少し補足をしますと、持ち帰りということでしたので持ち帰りさせていただいて、前回3つ案を出させていただいたと思うんですけど、その中でも対応が可能なところとか予算がかからないところというところで、この2点に今回絞らせていただいております。補足です。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

なので、次のところでは、よなご市議会だより発行に関する要綱をちょっと出していたきたいんですけども、また、この場ではちょっとなかなか決めづらいというようなところもあるので、持ち帰っていただければと思いますが、第1条の趣旨としましては、議会だよりは議会の活動状況及び議会に関する各般の事項の周知を図るとともに、市民の市議会に対する理解及び関心を深め、市議会をより市民に近づけるため、よなご市議会だよりを発行するものとして、第2条にあります、2月、6月、8月、11月の4回です。その次の議会だよりの掲載内容というところで、代表質問は議員の数に2を乗じて得た数以内の数、以内ですからね、でも、今は政英会さんだったら20項目を上げています。関連質問も1人2以内の項目について、各個質問もそのとおりですし、あと、(4)番、(5)番、(6)番、(7)番、(8)番、(9)番、(10)番、(11)番まで、そして、この(11)番の最後には市民の関心が深いと思われるものというふうなところで、何か何を載せてもいいっていうようなところもあったり、あと、意見書からずっと、会議の概要、議案、諮問及び報告というようなところで、とても載せる項目が多いので、自由度をちょっと何か、関心の深いところを上げようと思っても、今なかなか掲載できないような状況ではないかと思いますが、事務局のほうでそのあたりを説明されますか、いいですか。

そういうような状況だと思うので、何か、ここは簡略するだとか、ここはもう削除をするだとか、ここはホームページで補完するだとか、そういうようなことが必要かなと思います。

何か御意見がございましたら。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 差し当たって、ちょっと済みません、戻るんですけど、意見集約のところでもし全部やるとなったときに、どこかひっかかるところがあるから今、要綱を再確認しているのか、それとも、要綱自体をもう一回見直しをして、先ほど委員長がおっしゃられていたとおり議会だよりを変えていくのか、それともホームページとかウェブをもっと充実させていくのか、今どっちのお話になるんでしょうか。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

文字を大きくする、そしてボリュームはそのままっていうところで、何かを削ったり何かを要約したりとか、そうしなければいけないということになると、この議会だよりのこの第3条にある項目全部を今上げていますけれども、文字を大きくすると入らない部分が出てきますよね。そこのところを、第3条のところを改善するべきところがあるのではないかな、改善できるのではないかなと思っているところです。

又野委員、どうぞ。

○**又野委員** 集約されたところで、やはり質問のところをもうちょっと簡潔にとか要約し

てっていう御意見が多いので、もしそれで対応するのであれば、要綱のところ、要約したのを2項目のままにして要約すれば、要綱まで変える必要はないのかなと思ひまして、それで対応すればいいのかなとか思うんですけど。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

そうですね。このとっとり県議会だよりを見ていただくと、これは1項目しかありませんが、この分量が、ちょっと文字が大きくなって分量これくらいなんです。それで、もう一つ見ていただきます、よなご市議会だよりも3段にして、これくらいの枠を決めて、その中に書いていくというような感じになっていますので、それは可能かもしれないです。事務局、どうですか。

○佐藤主任 これについてちょっと説明をしましょうかね。

○伊藤委員長 はい、はい。ありがとうございます。

○佐藤主任 じゃあ、今ちょっとこの資料について触れていただきましたので、これは、前の広報広聴委員会の際に、ちょっと議会だよりの文字が多いんじゃないかとかいろいろ、私の中で考えてるところもあったし、私の友達に聞いたら全く読む気がしないみたいな意見を正直もらって、せつかくつくってるのにと感じてちょっと悲しくなって、広報広聴委員会じゃなくて当時は議会だより編集委員会、矢田貝議員さん、なっていたりしたんですけど、とか、各会派の代表の方、会長さんとか幹事長さんとかにちょっといろいろ個人的にお話を聞いたりとかをしていく中で、やっぱりちょっと文字が小さいかな、逆にこのままでいいんじゃないかっていう意見もあったし、いろいろあって、ちょっと個人的にこんな感じにしてみても、皆さんの意見を聞いた中でこんな感じにしてみてもどうでしょうかということも前回の広報広聴委員会、前の委員さんの際の広報広聴委員会の際にちょっと提示をさせていただいた、これは流れたんですけど、そのときは、提示をさせていただいた資料を、またこのたびの会議でも出してもらえないかというふうに伺ったので、私のほうでちょっと用意をさせていただきました。

なので、表紙から説明しますと、よなご市議会だよりの今こんな文字をつけているんですけど、何か角々しくて嫌なので、もっとかわいらしい文字にできないかっていうのがあったので、このよなご市議会だよりの文字を変えてみたり、あと、今このあらましってものが基本的に1段しか入れてないんですけど、前は2段入ってて、もう表紙から文字だらけみたいな感じだったんですね、よなご市議会だよりは基本的に。なので、もう表紙から文字だらけにしないで、目次だけでいいんじゃないか、よその市議会だよりなんかは本当写真だけだったり、目次だけだったりみたいなふうにしとられるのが多かったので、目次だけでいいんじゃないかっていうことで、こういった表紙を私のほうで提案させていただいたんですね。

めくっていただきますと、クローズアップみたいなのをこちらのほうでもつくらせていただいて、これもよなご市議会だよりはめくってすぐに、あらましが終わったら、今度、提出した意見書とかが全部ばあっと今のところ載せてるんですけども、それもまたごらんのとおりの文字だらけになってしまうので、意見書は、その右の下の方に書いてありますけど、件名だけ、もし必要だったら、ちょっとこういう内容です、こういった意見書ですみたいなのを入れてもいいのかもしれませんが、こういった意見書を提出しましたっていう内容だけ。あと、先ほど委員長さんも言われましたけど、じゃあ、詳しく知

りたい人はどこを見たらいいのかっていう案内が必要だと思いますので、米印で会議録もありますし、ホームページでも見れますよというようなことも入れて、そういうふうにもとめたらどうだろうかというのもあったので、こういう形で作らせていただきました。

あと、そのときの定例会で何があったのかっていうのがぱぱぱと見れてわかったらいいかなと思って、その太字のところをぱぱぱと見れば、ああ、こういうこと可決したんだなって、これはあくまでも例なので、ほかにも書き方があるんでしょうけれども、予算に関してはこういった内容のものを可決した、条例についてはこういったものを可決したっていうようなことがわかるように、しゅっとまとめて、こういった、まず、見開いたらそのときの定例会で何が起きたかっていうのが、あらましでだらだら文字で書くんじゃないって、こういう形にしたらどうかなっていうのをちょっと提案させていただきました。

あらまは、その右上のほうにしゅっと集約して、だらだら書かないで、何月何日から何はこうこうこういうふうにやりましたみたいなのを、委員会審査やりましたとか、各個質問やりましたとか、そういうのをちょっとまとめてもうつくらせていただいたっていうのをつけさせてもらいました。

ここにはちょっとないんですけど、ついでに言いますと、このページをめくったその次の見開きのところ、今、「市政のここを問う！」になってますけど、ほかの市議会だよりでは、ここは、今提案することじゃないかもしれませんが、この賛否の、見えますかね、今、市議会だよりの一番後ろに賛否とか結果とかを載せているんですけど、この「クローズアップ！」の定例会のこの後ろのページにもう、定例会の話は初めのほうに持っていくといいますか、ここに賛否の一覧をつけてしまったらどうかというような話もありまして、ちょっとここには載せてません。

この「市政のここを問う！」っていうところも、一応こんな感じでっていうのを提案して、こっちのほうに戻ります、入れさせてもらったんですけど、代表質問のボリューム、大体ボリュームはどのくらいにするとどういう感じの見方になるのかなっていうのをわかりやすいように、代表質問だったらこのぐらいいかなみたいな、ここですね、1項目をこのくらいでしたらこんな感じに読むときに見えるかなっていうのと、例えば1ページを3分割したらこんな感じだし、2分割したらこんな感じだし、4分割したらこんな感じだっていうのがちょっとわかるようにつくってみました。

一番後ろのちょっと委員会の行政視察は、これはそのとき提案したものなので、またちょっと変わってくるかとは思いますが、済みません、一応ざっとですけど。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

○佐藤主任 イメージのために。

○伊藤委員長 ありがとうございます。大体のイメージはおわかりいただけたかなと思いますし、私も、又野委員おっしゃいました、要綱を変えずに、例えばレイアウトだったり枠をつけたりだとか、それに文字ばかりっていうようなところは写真だとかイラストだとかも、なるべくいいところで配置をするというようなところで、もしかしたらクリアできるのかなと思ったりもしますが、文字をどれくらいの文字に大きくするって、大体文字を大きくするって県議会でこういうふうな、これくらいの文字だったらいいですよ。そうすると、今、質問項目の文字数が大体幾らで、この文字になると、例えば8割くらいになるだとか、そういうようなことは教えていただくことはできませんでしょうか。

佐藤さん。

**○佐藤主任** 原稿で出すときは12ポイントで出してるんですけど、今度向こうでつくられますので、これが、ちょっと文字の大きさまでは確認してみないとわからないんですけど。これがうちで出してる文字の大きさじゃなくって、向こうが。

（「仕様は。仕様はあるはずだよ。仕様があるでしょう。仕様はないとおかしい。ないの、仕様が。」と先灘事務局長）

12ポイントになってますね。

**○伊藤委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私、全部で年間88ページっていうところの考え方を、代表質問の報告をする月とそうじゃない月とか、ボリュームが変わってくるっていうやり方が一つは工夫できるんじゃないかなというふうに思っているということを書いたかったです。先ほど丁寧に、ちょっと流れたような形で2回目の提出になったこの考え方なんですけれども、今現在は採決結果一覧が全議員の名前があって丸、ペケであるとか、それに対する意見書の全文で、ここの丁寧さが今回、今御説明いただいたものはずっとシンプルになっていると思いますし、岡山であるとか多くの議員数があるところのたよりっていうところの工夫っていうのは、よなごのこの今中身を大きくしてどこか削ろうっていうときには、変えていくチャンスだと思うんですね。その中で、どこまでこの議会だよりに関する要綱をつつくかっていうところはおいといても、こっちに行くんじゃないかって、88ページをどういうふうにして使っていくのかっていうのは、何かざっといろんな意見が今出せるのかなっていうふうに思うんですけども。本当に丁寧にお伝えしていくべきところと、知るためにはホームページとか何かでまた知れるっていうところで、この今、個人の質問内容を重視したようなたよりっていうより、議会として今こんなこと話し合ってますっていう、今、佐藤さんとしてはこれがどうなるかわからんけどって最後のところの委員会の動きとか行政視察とは限らずに、こんな話をしておりますっていうようなところも重要視して行って、議会の魅力発信につながらないといけないんじゃないかなっていうのが、今回の意見を出すときに話し合いながらまとめ切れなかったところでありましたので、口頭でお伝えしたいと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

本当に矢田貝委員が言うてくださった、何を伝えていくかとか、どういったものを出していくと身近に感じていただけるか、興味関心が湧くかというようなところも必要だと思いますので、そこが本当に肝じゃないかなと思いますので、その辺のところの御意見をいただければなと思いますが、いかがでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** ちょっとごめんなさい、ついていけてなくて。何回も済みません、議会だよりの文字を今大きくするっていうお話で、そうするとそのままやっちゃうとページ数がふえるからっていうところで要綱に入ったと思うんですけど、そこはだからそのままでもいいじゃないかっていうお話で、内容をどうするかっていうところですか。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

内容……。

**○奥岩委員** 内容については、持ち帰りで会派のそれぞれ意見を出していただいたりとか、

改善点とかは出していただいていると思うんですけど、それとは別個で新たに今ここで話しましょうっていうことですか。

**○伊藤委員長** 強調するべきところだとか、優先してお伝えするところというような意味合いじゃなかったかと思います。それを、例えばさっきもおっしゃいましたように視察の報告だとか委員会だとか、あと、議員の動きというようなところを出してもいいのではないかという御意見でした。でも、またそれをプラスプラスしていくと、文字が大きくなるのでやっぱり何かを削っていくというようなところにまた入っていくと思うので、皆さん全体が、議員の発言のときのボリュームはもうちょっと割いてもいいんじゃないかというようなご意見ございますし、なので、それはもう守らなければいけないだとか、ここはいいけどここは削ったらいいっていうような御意見をいただければと思っております。

**○矢田貝委員** ちょっと確認いいですか。

**○伊藤委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 過去の約束事というか、決まってきた採決一覧を載せるであるとか、議決結果の理由等のところの書き方であるとか、かなり話し合っただけで今の形ができてきてるんですけど、そこも含めて持ち帰ってもう一回考えるっていうことなんではないでしょうか。そこはつついちゃいけないっていうことだったらここで悩む必要はないんですけども、ページ数を維持しながら文字を大きくするっていう中で、この考え方でもう一回、再度意見を上げていいのか、陳情を受けてこれも上がることになったというようなその背景は無視して、もう一回話し合うんじゃないでしょうか。

**○伊藤委員長** 皆さんはどうお考えになりますでしょうか。採決結果の一覧は議会改革というところで長年意見が出されていたところをこういうふうになったもので、あと、陳情の賛同議員がついたというようなところの議会改革の委員会の中で、賛同理由を報告するべきではないかというような意見もあったと私は認識しておりますので、そこは歴代の議会がやってきたところなので、そこはなかなか、もうそこはいいんじゃないかというような話はなりづらいかなど思ったりします。ちょっとそこはもしかしたら改善の余地はあるのかもしれないですけども、それを全部なくしてしまうというようなことは、皆さんのまた御意見をいただきたいと思いますが、なかなか難しいのではないかなと思ったりもします。なので、やっぱり要綱を余り変えずに、しかも何かどっかを削っていくというようなところは、やっぱり議会の質問、発言についてが一番やりやすいのかなと思ったりもします。

例えばですけども、意見書、宣言及び決議なんか、どこかの委員会で、さっきの、岡山でしたっけ、表題だけが上がっているところがございました、可決した意見書というところで、岡山の2のページのところに本当に何か、この、なんで、中身がわからないというようなところですけど、可決した意見書というので2行だけ。

**○矢田貝委員** 陳情もですね。

**○伊藤委員長** はい。なので、いろんな御意見をいただきながら、ぎゅっとまとめていくところや、要約するところや、文字を大きくするというのであればそういうことはいたし方ないかなと思いますので、どこを選んでいくというようなことは必要なかなと思います。ここも全文、要綱の中でも全文を載せるとかそういうことではないので、要綱を変えずにできるんですよ。全文を載せなくても要約したものでもということですよ。



局長。

**○先灘事務局長** あくまでも編集方法ですので。ですから、ここに載ってる項目を全部載せろという条文じゃないというお考えでしていただければ。以前はこれにかなり拘束されていまして、この3条の項目について載せますよ、でも、載せ方は本当に拘束されて、意見書は全部載せます、議決も全部載せます、でも、編集方法で変更できればこれは拘束されるものではないということでやっていきたいと思えます。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

それでは、要綱の変更はしなくても要約したものを載せていいという理解でいいですかね。

局長。

**○先灘事務局長** 事務局的には、この議会だより、ほとんどが質問、答弁ですので、このままされるっていうことは相当要約します。要約すると意味が違ってきます、作業は同じなんです。全部聞かないと要約できない。聞きながら要約っていうのは、ちょっとなかなか我々では困難です。そこの部分が一番事務局、ちょっと代弁しますけども、一番困難なところなんです。要約って一番困難なんです。そのまましていただいたほうが楽なんです。多分きつくなると思えます。そこの部分で他市は、例えば大山町を例にしますと、議員さんに書いていただくというんですが、これもチェックがまた出てくるというところで、編集方法のあり方、ここらを少し工夫が欲しいんじゃないかなというところ、もう1点は、この議会だよりもう40年、発行して40年たつんですが、ほとんど変わってない。今回初めてこういう形でいろいろ変えようという、前回もあったんですけど、そのままになってしまったんですけども、40年ほとんど変わらないやり方です。当時は報告としては議会だよりと会議録の紙しかなかったんです。今はネット中継、テレビ中継、いろんな媒体があって、いろんな情報がほかで見れるようになった。この議会だよりの役割っていうのはどういう意味なのかなっていうところで、多分相当要約してるっていうのは、ほかで代替があるからここは要約してっていうところが相当数あるんじゃないかな。あるいは、紙面のページ数、先ほど88ページっていうのは、これも相当ふえて88ページになるという、この固定するのかどうか。じゃあ、減らすんなら、その88ページありきっていうよりも、予算的にページが減れば高くないという、経費が減るところあります。ですので、この88ページも固定するのかどうか。予算も結構、今回、来年度予算はシーリングがないということに今なってるんですけども、ただ、見直しできる場所は見直し。ここの部分、事務局で減らすっていうのはなかなかできませんので、88ページありきでいくのか、やはり要約していくんでしたらお伝え、余り変わらずにお伝えできるんでしたらページ数減らすっていうのも選択肢としてあってもいいんじゃないかなという気がします。ただ、予算要求だけはもう88ページで、もう日数もないですんで、させていただければと思います。あとは編集の形で、佐藤さんが大変苦労してますけども、割りつけなので減らしていいんだったら減らしてもいい、内容は濃いんだけど減らせるというようなところは工夫できればいいんじゃないかなというふうに。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。事務局の説明でした。

そのような形で88ページというようなところも、それ以内ということで予算が上がらないというようなところでやっていければと思っておりますし、あと、ここの質問の発言

の記載のところは、ここの場ではなかなか難しいですので、皆さんがそれぞれこういう形でこういうふうにしたらいんじゃないかというようなところ、要約するんだったら要約の仕方、議員で（聞き取れず）というようなところ、例えば例ですけれども、というようなところもあわせて次回御提案いただければなと思いますから、お持ち帰りいただいて。

今城委員。

**○今城委員** 持ち帰りということで承知いたしましたということなんですけど、基本的な形として、ゼロから持ち帰るといろんな意見が出て、結局また同じようなことで、また初めてことになりかねないなと思うところです、私も含めて。そうすると、例えば、これは当然、岡山さんのやつを見させてもらったりすると、当然議員数が多いからってということでの個人の質問と書きながら誰が質問しているのかさっぱりわからない。内容、こんなセンテンス、こんなこんなこんなこんなことっていうことでまとめられて、誰のかわからないけどこういう質問出たよっていう形になってますね。ということは、例えば、今回私が質問してもここで載らない可能性は非常にあるという、そういうことも踏まえてつくっておられるんだなっていうふうに思うわけです。となると、まずはそういうことを26人の議員ですべきかっていうことは、ちょっとここではなかなか難しいことではあるんですけども、基本26人、25人かな、議長さんのことを考えると、ということ踏まえて、全員のを載せるっていうことになると、じゃあ、そのページ数の問題とかも、先ほど言ったボリューム、文字数の問題とかいうところで割りつけとして先ほど提案、最初の提案みたいな話であったので、1ページに何人入れるのか、3人だったらそういう割りつけの中で、文字数が大体どれぐらい、じゃあ、自分が、最大2項目であるわけだから2項目でしようと思うと、質問も答えも物すごく簡潔な形にならないといけないので、そうすると当然、ここのところお願いねっていう形を出していかないと、何か原稿とかもぼんと渡して、何とかせえやみたいなの、今までの形で、ここお願いします、ここお願いしますっていう形にしての答弁もってしないと多分できないだろうなと思いますし、3なら3で、2なら2でっていう、そのボリュームの問題をきちっとここで決めといた上で、とりあえず、それで、じゃあ、その場合だったらどういう内容にしましょうかとか、数とかはどうしましょうかっていうふうに持ち帰らないと、ちょっと難しくないですかというところなんですけど。

**○伊藤委員長** 又野委員。

**○又野委員** 先ほどのお話のとおり、せっかくこの提案がある、1ページに2人とか3人とかっていうのがあるので、さっき、ここぐらいはおっしゃられたように決めてから、決められないかなとちょっと思って、それで、確かに要約するのを事務局さんのほうにお願いするのは大変だと思いますんで、議員それぞれでやっても、このポイントだけっていうのは、出したい部分ってあると思いますんで、やってもいいのかなと思います。以上です。

それは持ち帰るかどうかは別ですけど、私の意見のちょっと、それだけは言わせてもらいたいだけで、レイアウトの部分はある程度決めてもいいかなと。

**○伊藤委員長** いかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** 事務局さんにちょっと聞いてみたいですけど、各議員が議会質問をして、どこを載せるかの確認はされてますよね。私の、議員がした自分の行き帰り60分、全部お

任せなんてことはないですよ。

○**今城委員** そういう人もあるんだ。

○**先灘事務局長** 議員間で格差があるわけです。ここに来ていらっしゃる委員さんではないですが。

○**稲田委員** ああ、いえいえ、格差で理解しましたよ。

○**先灘事務局長** 原稿等を出していただいて、ここですよってということで教えていただいて、物すごく編集的には助かってはいるんですが、一回全部聞かないと。聞いて、それを提出しなきゃいけない方も何人かいらっしゃるんですね。そうすると、要約しようが何しようが、聞かないといけない作業が一部の方、申しわけございませんが、ございます。ですから、足並みがそろってないというのが事実ですので、そこを求めても、なかなかこれまでも何年もやっていたらっしゃる方法がありますので、そのところは使い分けていきたいと思います。

○**佐藤主任** 委員長、済みません。

○**伊藤委員長** 佐藤主任。

○**佐藤主任** ちょっと補足といいますか、やっぱり発言を、当局もですし議員さんもですし、してない、気持ちはもちろんそうあるんだけど、発言してないし、そんなこと言ってないけど、求めとる答えと違うけんって言って答弁を編集してといいますか、変えて載せることはちょっとできないんですね。やるって言ってないのに、答弁ではそれやるって言ってないけど、議員さんとしてはしてほしい思いがあるから、やりますっていうふうには書きたいのになってくるのはちょっとまたいけなくて、何かその辺も御自身でつくられるときに、気持ちはあるんだけど、そこら辺のならばがちょっと、結局聞かないとわからないっていうのもそれはあるんですね。盛っては載せれないというか、そこら辺のこともちょっと、もし、議員さんでつくられるってなったら、そこは徹底してもらわないといけなかっていうのをちょっと聞いてて思いました。

○**先灘事務局長** よろしいですか。

○**伊藤委員長** はい、局長。

○**先灘事務局長** 同じ足並みそろえるためには、例えば発言を全て紙でお渡しして、選んでください、これだと同じ形なんですけど、それもちょっとシステムの今、AIの自動反訳システムの質がどうなのかっていうところで、今、そこらも含めてやっています。それは会議録も含めての話なんですけども、そうできるようになれば、同じものをお渡しして、この中でやらせてくださいっていう足並みがそろえることは可能かと思うんですが、現時点では出していただく方、そうでない方、聞かないといけない方、まちまちですので、そこらはなかなか変えにくい部分ですので、やり方はこれまでどおりしかなかかなかできにくい。あとは、議員さんで個々に要約の仕方とか文字の書き方とか、いろいろ、ですますとか、一応そろえてますので、出していただいたとしても変えなきゃいけない部分が出てきます。今のやり方がいいのかどうなのかも含めて、事務局でも検討させていただきたいと思いません。出していただくのは非常にありがたい部分があるんですけども、そういう部分です。

○**伊藤委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 済みません、名前がないまま議会の質問がこれに載ってたっていう話がありましたけれども、逆に具体的にここをお願いします、ある程度の文字数までもう絞って

出して、そこで検討していただくっていうところにならない場合は載せないっていうぐらいな勢いでいいんじゃない、どうです。発言した人が本当に全員紹介されなければいけないのかというところってというのは、この議会だよりの考え方そのものところではないかというふうに思うんです、これから字を大きくして内容考えようかっていうときに。そこまで質問の時間も項目も差がある中で、1人に対して与えられた時間は同じなんですけれども、使った時間も違う、立つ立たないもそれぞれ違う中で、個人のたよりではないわけですので、そこはどこまで平等に2項目っていうこととする必要があるのかなっていうふうに、今ふと、お話聞きながら、名前がないまま、そうだよって自分が検索しながら気づいたところなんですけれども、福岡は会派で項目を決めて議会だよりになっていたように、検索したときには思いました。代表質問のときのボリュームが多かったっていうふうなのもあったので、もう一回今の佐藤さんが説明いただいた、これをもとにしながら、どうなんでしょうって一回持ち帰ってみて、何が出てくるのかっていう問題点が見えてくるところもあるのかなって、ここで幾ら話ししても何か進まない、いろんな角度からの意見も出るしっていうふうに思うんですけど。

**○伊藤委員長** また、会派の中でも一人一人、個々の意見が違うと思うんですね。なので、ここだけでどんどん決めていくってというのはとても難しいし、本当に議員の政治生命の根幹にかかわるところになってくるのかと思うので、ここはちょっと丁寧にさせていただきたいなと思っていて、持ち帰っていただいて、いろんな意見をいただいて、その後に3例ぐらいちょっとつくって、こういうふうな形で書いていくということはどうですかというように、また提案させていただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○伊藤委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今の持ち帰りはいいんですけど、先ほど、又野委員が言われたみたいに、大枠として、じゃあ1ページで何個を載せるのかとか、何文字にするのか、その辺も持ち帰りにされますか。

**○伊藤委員長** かかわってきますので……。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私はそれも含めて持ち帰りで、今言いましたように佐藤さんが説明していただいた、これを見ながらどういったパターンがあるのかっていうところで、ここからスタートするっていうふうにしたら、ここであえて決めて帰らなくても、ある程度の意見が出てくるかなというふうに思います。

もう1点、ここで確認をするべきところではないかもしれませんが、何回も言うんですけども、今、又野委員がおっしゃったのは、要約もある程度この広報広聴のメンバーでやるというところの意見を言ってみたものの、現実には難しいんだなっていう御理解だったと。最初に言ったのは……。

**○又野委員** それぞれの議員で。

**○矢田貝委員** あっ、議員で。

**○又野委員** はい、ごめんなさい。

**○矢田貝委員** そこのところですね。そこはある程度要る。

**○伊藤委員長** そこも悩ましいところだとは思いますが、そこも含めてお持ち帰りいた

だいて、意見を出していただいて、それをもとに3案ぐらい出させていただいて、こういう形ってというのはどうですかというような御提案の仕方をさせていただいて、またそこで意見をいただくというような形にさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。よろしいですか。

○又野委員 委員長、済みません。

○伊藤委員長 又野委員。

○又野委員 要約する場合がありますけども、どんな格好で議員が出したらしやすいのかっていうのを、ちょっとわかりやすく言っていただけると。

○伊藤委員長 先ほどの局長の意見は、要約したものを出してもらったとしたって全部読まなければ、全部見なければ、どっちしたって同じことだというふうな。

○先灘事務局長 同じことだといいますか、大変難しい作業もあります。どっちがいいのかです。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 要約するのであれば、議員個人がするとしても、文字数決めるってことです、要するに。要約があるってというのは、制限があるから要約するんであって、制限が要らなければ、もうそれこそ分厚い冊子でいいわけなので、文字数だと思えますよ、要約するのであれば。

○又野委員 そこをはっきりしていただいて。

○伊藤委員長 そうですね、それで、さっき私も聞きましたのは、今の文字数と、あと、大きい文字にするとどれぐらいの文字数になるのかっていうのが大体そこでわかると思うんですね。だから、3段だとこれぐらいの文字数になるというようなことがわかれば、もうちょっと具体的に考えられるのかなと思いますので。

長谷川次長。

○長谷川事務局次長 あくまで概算ですけど、今お配りした今の現行のよなご市議会だよりが、大体1行が14文字掛ける34行。

○佐藤主任 32から34行の5段組み、1行14文字のが今の市議会だよりのので、ちょっと文字のフォントの大きさまでは、さっきも言いましたけどちょっとわからないですけど、そうなるんですね。

ちなみに私がちょっと提案させていただいた、ちょっとこれ、去年つくったやつなので記憶が定かでないんですけど、この2段分けのほうかな、この2段に2人、1ページに2人載せるバージョンの、この1つの項目が、今、事務局が市議会だよりにつくって、済みません確認をお願いしますっていうのが、A4にこの2段のやつをいつもお渡ししてるかと思うんですけど、あれの1段目の3分の2ぐらいまでがちょうどこのぐらいだったと記憶しています。なので、そうですね、そのくらいになるのかな。これはあくまでもレイアウトのイメージなので、ちょっと文字数までは全部一々数えてはいないんですけど、そのぐらい、いつも確認してくださいとお渡しするやつの1段の全部ないぐらい、3分の2ぐらいとイメージしていただけたら。

○伊藤委員長 1つ聞きますと、それは文字を大きくした。

○佐藤主任 大きくしました。

○伊藤委員長 大きくしたものだ。

○佐藤主任 はい、今手元に、今つくってる、お持ちですかね、今配られてる、ちょっと比べてみてもらったらわかるかと思うんですけど、私がつくったやつと。

○先灘事務局長 文字数が、これは4段組みと、この3段組みのやつが各個質問。

○今城委員 14文字だけど5段組みなので、文字がちっこいんですよね。フォントが結構ちっちゃくて、文字数がたくさん入るっていうかたち。

○佐藤主任 例えば今だったら、一人一人、ちょっとすごくこれも見にくいけども、友達にも言われたんですけど、1人がここまでとかっていう分け方をしてるんですね。なので、私がつくって提案させていただいたのは、1人のスペースをつくっちゃう、ほかの市議会だよりとかも見させてもらって、だったら、どこまでがどの議員さんが言っとるのかわかりにくいみたいなのもあって、だから、もう枠でくくっちゃうっていうのをちょっと提案させてもらったんで。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

枠でくくるっていうのは、ぱっと見たときでも見やすいついていうふうに思いますので、枠でくくるのはとてもいいと思うんですよね。

○佐藤主任 なので、今の文字数とか様式にこだわられる必要はないのかなと思うんです。これで、仕様で契約すればいいのかなと思ってるので。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

矢田貝委員、どうぞ。

○矢田貝委員 今、話ありますが、これを一回、次の次の段階の話ですけども、今度持ち帰ったときに意見がまとまってきます。そしたら、今の製本に出ているその形を私たちがまとめようとしてるものだったらこうなりますっていうのをやっぱり一回つくってみて、その段階と思うのと、それから、各議員が質問する初日と最終日ではかなり日にちも違いますし、締め切り日っていうところの余裕のある分違うと思うんですけれども、実際に業者さんに出す日にちっていうところの設定っていうか、本当にそこじゃないといけないのかっていうあたりっていうのは、どうなんでしょう、きゅうきゅう過ぎるんじゃないっていうふうに思ったりもしていて、そういうのは絶対に言えませんか。

○先灘事務局長 それ、よろしいですか。

○伊藤委員長 局長。

○先灘事務局長 要綱の中に、第2条で、2月、6月、8月、11月となっております。これを、個人的には、相談しなきゃいけません、3月、6月はそのままで、9、12とするっていうことが可能であれば余裕は出てきますね。以前は会議録とこれしかなかったんで、次の定例会が始まる1カ月前ぐらいをめぐりにしてるんです、8月1日とか11月1日ですね。これが、定例会がある月の初日に出しても、委員の皆さん方がいいよっていうことでしたら、ずらせていただくと物すごく余裕は出てきます。今すごくタイト、特にこの場合は定例会が7月でしたので、物すごくタイトだったというので。それが考慮いただければ、作業的には非常にいいですね、佐藤さん。

○佐藤主任 ですね。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 いいですか。別に反対ではなくて、例えば2月が3月になったとしたら、12月議会のは3月に各家庭に行くんですが、それは、ちなみにですけど、今何月だったっ

け、12月のが3月で、要は2月の末の市報と一緒に来るイメージなのかっていうことですよ。

**○先灘事務局長** 2月の終わりっていうか、3月1日ですから、1日だけど早目に来る自治会もあるし。

**○稲田委員** ですよ。だから、ほぼ議会の開会ぐらいのときだから、3月議会をこのスケジュールですってというのが書いてあればだけど、場合によっては2月下旬から始まる議会もあるので、ちょっとだけってことはあるけれども。

**○先灘事務局長** ということですね。

**○稲田委員** は、加味しときなさいよということですよ。

**○先灘事務局長** それで、6月がなぜ5月じゃないかということ、3月定例会、代表質問があつてボリュームがあるので、6月をしてるというところで、これだけちょっとイレギュラーで、あとは定例会の1カ月前の1日発行なんです。ですから、そのあたりが余裕ができるんだつたら非常に楽にはなるんじゃないかなという気は、気はついていますか、作業的にも佐藤さん以下職員、私はやってないんですけど、タイトじゃないので、議員さん方も、早くここまでに出してくれっていう形で、せわしなくやられるということもありますので、つまり勘案できるんじゃないかなって。あとは、発行する日がおくれることによってどういうふうな（聞き取れず）なのかっていうのもちょっと持ち帰って御相談いただきたいなという気はしております。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。貴重な御提案でしたね。

どっちしたってホームページだとか、あと、事前に、今度は何月なので何月の議会のものはここでござんくださいみたいなような、それはやっぱりきちっと補完しつつ、ということになれば可能性ありかなと思いますし、先ほどありました、3月、6月、9月、12月議会月なので、ちょっともしかしたらタイムラグはあつても、でも、あつ、今、議会やってるんだというようなことが手にとってすぐわかるというようなことでは、見てくださる方も関心がより、議会に来るというようなことも含めてできるんじゃないかなというふうに思った次第ですので、これもやっぱり持ち帰っていただいて、皆さんの共通理解が得られるならこのような形に要綱を変えるというようなこともいいのではないかなと思います。私は……。

**○先灘事務局長** よろしいですか。

**○伊藤委員長** 局長、どうぞ。

**○先灘事務局長** この件につきまして、ことしは8月号が9月1日号になって、自治会長さんで長い方だと、何でないのかっていう、変わったときにですね、ですから、次回変える際に、きちんと広報しないとイケないと思うんですけども、通常来るものが来ないというようなことのお問い合わせなどもありますので、そこらはきちんと議会だよりの発行が変わつたつていうところのお知らせもきちんとしないとイケないかなっていうふうには思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

これは、またそういうふうになりましたら、議長を通じて自治連のほうにも通知していただくようお願いしたいと思います。

あと、私、気づいたところなんですけれども、議会だよりの掲載内容の第3条のところ

で、ここに例えばこの2を乗じて得た数の項目について、点の後に原則として1回目の質問と答弁を掲載するっていうのが関連質問、各個質問も3質問の中についていて、今実態としてこういうふうになっておりませんので、どうなのかしらと知っているところです。

局長。

**○先灘事務局長** これは、代表、関連は、これはずっと歴史変わってないんですが、各個質問が一問一答になって、この議会だよりの要綱自体が、前は総括方式だったんですね。代表質問と同じだからって言って、だったので、次から追及という形だったんですけども、一問一答に合わせた形に直してないっていうことだったようですので、現実には1回分ずつっていうより、1回目の質問、答弁になってないですね、実際のところは。要約すると答弁も何回かあったり、質問も何回かあったりしてますので、項目ごとのものっていうふうになってますので、確かにおっしゃるとおり、変えるのかどうなのかは別なんですけども。

**○矢田貝委員** 変えるならここも考えんといけませんね。

**○先灘事務局長** 質問答弁方式が変わったことに対応してないだけで、現実にはきちんと合ってるかと思えますんで。

**○伊藤委員長** それも含めて、また、要綱を変えるというようなところになれば、また御協議いただきたいと思えます。

そしてまた、ちょっと時間が過ぎてしまってあれですけども、公明党さんが二色刷りというふうに書いていただいて、確かに二色刷りは皆さんのこれまでの意見も多かったんですけども、見直しのところの2枚目の一番下に、現行の議会だよりを印刷している業者に確認したところですが、現在のまま二色刷りとした場合は、各号40万の160万というような年間経費がまたかかるということで、ちょっとこれはまた次の機会において、またページ数を変えられたりとかそういうようなところで、経費的に何とかできる時にってからというようなことで、今はちょっと保留ということにさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

でしたら、持ち帰りはちょっと多かったですけども、でも、文字を大きくするというところとボリュームはそのままかそのまま以下かというようなところ、あと、議員の発言についても、これから持ち帰っていただいて、また、それをもとにどういう形がいいかという提案をさせていただくということになりましたので、そこら辺で、この議会だよりのところは、いろいろなほかの意見もあるんですけども、ちょっときょうは切りたいと思いますが、ほかによろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

**○先灘事務局長** 委員長、よろしいですか。

**○伊藤委員長** 局長。

**○先灘事務局長** 基本的には今回御協議いただくのは、次年度の発行、例えば今ですと6月が最初ということの目安でされるんでしたら、ちょっとこの協議を一旦区切る意味からも、いついつまでに次年度の編集方法を変えていくのかという、終わりをある程度決めていただくということをしていただき、ここから次年度の（聞き取れず）とします。やっぱり年度ごとの契約になりますので、途中でなかなか変えにくいというのがありますので、



一旦、ここまではやって、まだまだ改革はしなきゃいけないというところもあるかと思えますので、(聞き取れず) ですね、また次年度というような形で、一旦、目標を。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

反対に聞きますと、次年度に持ち越さないために、いつまでが期限だといいいですか。ことしだと、もうあと2回ぐらいしかできないような、もっとすればいいんですけども。1月なのか2月なのか、3月までいいのかという。

局長、お願いします。

○先灘事務局長 基本的な部分はことしと同じ形で要求、88ページ、それから、表紙がカラーで、モノクロということがあれば、予算的にはもうこれで要求そのままです。あとは編集内容ですけども、これが6月発行になりますといつまですればいいですか。契約もしないといけませんので、4月早々には契約していかないといけないというところ。

○佐藤主任 入札するときまでに。

○先灘事務局長 発行月等もありますので、目標2月末ぐらいをめどに。

○伊藤委員長 そうですね。

稲田委員。

○稲田委員 要は、私は議会だよりにこれだけは載せようと思って議員が発言したけれども、項目数が限られとるなんていう、後で知っただけど、それはいけないので。

2月でもいいんですよ、もうちょっと早いほうがいいかな。

(「早いにこしたことはないです。」と佐藤主任)

○伊藤委員長 もしかしたら、事前に告知しとかんといけんですよ、こういうふうになりますというようなところを。例えば、6月の議会だより出すんだったら、3月の議会だよりにはそれを紙面でお伝えしとかんといけんっていうふうになると、12月っていうことになりますか。

(「2月号のボリュームが多くなっちゃうよね。」と先灘事務局長)

(「リニューアルしますっていうことを市民に告知するのですね。」と長谷川事務局次長)

(「というのを議会だよりで。」と先灘事務局長)

(「それはリニューアルしたほうに、リニューアルしましたっていうのはよく見えますけど、リニューアル告知みたいな。」と佐藤主任)

ああ、わかりました。

(「発行月が変わったら、それは事前にお知らせは必要かと思うんですけども。」と佐藤主任)

(「あと、ホームページ。」と先灘事務局長)

今城委員。

○今城委員 基本的に議員が考えなければならないことっていうか、やらなければならないことの中では、自分の質問をした内容についてきちっとした形で、ここがってお願いするしないは別にして、それが載りますよ、その載る形がこういうふうになりますよ、今までの2問でこういうふうになってた文字数もこういうふうになりますよっていうことはお伝えしないといけないことになると、とりあえず、一般質問が終わった時点か始まる前かぐらいのところで、ちょっと頭には入れておいてもらわないといけないと思うんですよ。

そういう意味では、2月の終わりぐらいとか、招集される前ぐらいまでには、一応最終

的にこの形でとりあえず来年度は始まりますよってという形で認識を同じにしといてもらえばいいのかなど。紙面の形、レイアウトとしての形は、いつも皆さんにこうなりますってお知らせして発行しているわけではないので、現実的には。そこは私たちが責任をちょっと持たしてもらおうかなってという形にして、基本的には佐藤さんをお願いしてるっていうのが多いんですけど。で、いいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員長 わかりました。それでは、わかりました、ありがとうございます。

それでは、2月ということで、2月。

○今城委員 2月の頭か中ごろまでには。

○伊藤委員長 中ごろまでに、はい。

○今城委員 そうしないと、招集の時点では皆さんが意識しとったという形に。

○伊藤委員長 最後、多分閉会中の委員会のあたりだと思いますので、じゃあ、2月の閉会中の委員会のあたり、中旬というようなことで、そこを区切って議論してもらいたいと思います。

○今城委員 契約的には大丈夫ですか。

○佐藤主任 はい、今ちょっと。

○今城委員 確認とか契約とか2月中だったら。

○佐藤主任 はい、2月中だったら。

○伊藤委員長 では、2月中旬ということでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次に議会報告会についてですが、まず初めに、資料作成に担当として御回答のあった委員の皆様、ありがとうございます。

今城委員、いいですか。

○今城委員 いやいや、御指名いただければ、御指名があればと思っておりましたので。またどうぞ御検討ください。

○伊藤委員長 はい、ありがとうございます。

資料はまた10月内に決算のあたりの部分はやっておきたいなと思いますので、また、改めて作成をしたいと思います。ありがとうございます。

そして、この議会報告会についての内容なんですけれども、皆さんそれぞれ説明していただきましょうか。いいですか。

稲田委員。

○稲田委員 前回の流れもあって、またこの場で私が議会という仕組みを、仕組みも書いてありますけど、決算で指摘して予算に反映して、要は市民ニーズがこのようにして形になってますよってというのが一つの本筋かなということで発言しましたので、そのことは言うべきかなと思って載せております。以上です。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

よなご・未来さんはきょう欠席ですので、公明党議員団の、どちらか。

今城委員。

○今城委員 内容ということとかについてということが本筋だったと思うんですが、持ち帰った段階で。持ち帰った段階で、やはり他の2人の議員さんからですが、やはり私も委員会のときに一度お話したと思いますが、報告会、確かにやりましたということで、

報告会やったけれども、議員側としての総括が行われていませんよっていうの、それは非常に会派としてはありました。よかったところもあり、我々議員として反省するべきところや、次回に反映するべきところやっていうことが、やはり我々の中で共通認識できていないって、もちろん他の議員もそうですけども、というところはやっぱりあるっていうのは感じるところです。ということも踏まえて、もとに戻るような発言の内容になってしまっているんですけども、一番最初は回数云々っていうこともそうですけど、きちっと総括をした上で次に臨まなければならないということで、4月、5月についてということで一応今、スケジュール的には組んでくださっているものですから、それをしないとかっていうふう後ろ向きになってるわけではなく、それもすることを踏まえると、非常にタイトな時間の中で、やっぱりそれぞれに総括っていうところをきちっとしませんかっていうところをまず趣旨としてあるということは一応お伝えしとくところだと思います。

矢田貝さんも私も、前回からもいろいろ話をしていますけれども、基本的に私たちは5条の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)っていうところがあくまでも議会報告会というところの内容になってますので、要綱として決めてあるっていうことは大事だと思いますから、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)のところに沿っていくという内容でやっぱりやることは必要じゃないかな。そのことが、政英会さんが言われる予算、決算、議会の仕組みを中心について言われてることもほぼこれではないかなというふうに思いますので、内容についてのことはこれであってというふうに会派としては考えているところです。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

では、又野委員。

**○又野委員** 前にテーマを決めてとかっていうふうに出していたんですけども、これまでのこの会の話を聞くと、なかなかテーマ決めてというのは難しい感じがしたので、そういう話を持ち帰ってしたりして、それで、結果このように、今までの話でも出てるんですけども、議会の報告会なので、議会でどんな話がされたとか、指摘がされた、それがどういうふうに反映されたのかっていうのをメインに、これまでそんな変わらないかもしれないんですけども、そういうふうになるんじゃないかっていう話と、あと、いろいろ今までも意見、市民の方々からたくさん出ているので、そこら辺をしっかりと時間をとるようにしたほうがいいのではないかという話で、書いてあるとおりなんですけれども、そのような感じです。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

市民の意見を聞く時間をたっぷりとるっていうところですか、それは。

**○又野委員** そうですね。

**○伊藤委員長** どういうイメージなんでしょうか。

**○又野委員** 何ていうんですかね、時間もしっかりとるとか、あと……。

**○伊藤委員長** わかりました、わかりました。意見交換の時間をたくさんとって、報告の時間は短くするというようなことですね。

**○又野委員** そうです、そうです。はい。

**○伊藤委員長** 以前もそんな話は出て、報告は40分、去年は40分だったので、30分ぐらいに抑えておくほうがいいというような意見がたくさんございましたので、そのような形だと思っております。今城委員、公明党さんの意見に戻れば、しっかり総括をして

検証が必要ではないかという御意見が、以前もいただいております、一定程度で検証はし、そして、また、改善するべきところがあったら委員会の中でどんどん上げていただければいいとは思っているところなんですけれども。皆さん、このことについては御意見はいかがでしょうか。一つ一つ検証するという事について、具体的なイメージがあれば。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 1回目が終わった後に、全議員のもとに行っているであろう、この報告会の意見、要望、回答の概要っていうところ等、いつ付だったでしょうか、このアンケート……。

**○伊藤委員長** アンケートですね。

**○矢田貝委員** これをやっぱり、はい、現メンバーで共通認識していくってことで、そこからじゃないかっていうことですね。今、質問とか意見を聞く時間をたくさんとるってようなことも、口頭では言ってるんですけど、1個進むときに当たって、じゃあ、これって約束事で改善点として決定なのかっていうところも、会話にはずっと出てきて、書面にもあることではあるけども、次の開催に向かって確認したことでもないような気もするので、一つ一つ読み返して、じゃあ次回はここは改善しようね、減らそうねっていうのを確認していくってのも見直していく必要があるかなっていうふうに思っています。

**○伊藤委員長** 皆さん、御意見等いただけるかと思いますが、このことについていかがでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** やったほうがいいと思いますし、ただ、4月、5月開催となると、それまでに内容等々も決めておかないっていうところもありますし、ある程度、リミットじゃないですけど、じゃあ、きょうやるのか、持ち帰りで行うのか、持ち帰りにしても、もう次回全部これを採用しますっていう形にするのか、ちょっとスピードが要るのかなとは思いました。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

稲田委員は同様でいいですか。

**○稲田委員** やり方がちょっとあれですけど、はい、やるやらなかったらやるということ。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

又野委員は。

**○又野委員** そうですね、検討は当然しないといけないと思いますけれども、そこをどこまで追求するのかっていうところも難しいかとも。

**○伊藤委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** やって、項目だけ挙げて、例えばこの1ページ目の棒グラフで見たら、仮にですよ、何か富益、福米が多くて淀江、市役所、何でかなって、これを掘り下げるのかとかね。

その下の棒グラフだと、これは若年層が少ないので、じゃあ、これちょっと工夫しようかとかを挙げていくと思うんです。それを、じゃあ、どこまで深掘りするかを考えながらでしましようよっていうことですよ。だから、どっかにこだわっちゃうと、ずっとそこばかりになって、そこをちょっと懸念してるってことで。

○伊藤委員長 今城委員。

○今城委員 確かにそのとおりでございまして、私のイメージだけで申し上げると、そのところっていうのは必要であれば思い返せばいいっていう感じで思っていて、実際もう、4月、5月ということを決めているという状況で考えますと、その後のところで意見内容のところがあるんですけど、黄色の……。

○伊藤委員長 ああ、意見内容。

○今城委員 はい。私はですよ。ここで特に言えば、議会制度だとか議会報告会そのものについての御意見が結構たくさんありまして、あとのところっていうのは、内容をきちっと精査していただいて書いていただいているんですけども、その一つ一つっていうのは、内容的にはこういうものを要望されたりとか、こういうことを望んでいるとかっていうようなことが結構意見内容としては多いのかなって思うんですけど、我々が今度、次の議会報告会に臨むに当たってっていうことになると、その議会制度の問題だとか、あと、議会報告会であった意見などについてのことを、じゃあ、これを改善するためにはどうしていくのかっていうところをちょっと、時間的にタイトなものもあるということ踏まえた上では、こういうところを皆さんの、参加された方の意見だということ踏まえて、先ほど稲田委員さんも言われたみたいに、じゃあ、若年層に対してどうするんだっていうこととかは、多分この中のほうの方たちのお話を総合してみると、そこを、じゃあどうしていかんといけんかなっていうようなことに、資料っていうか、考え方の一つとしてはもとに立ち返る、じゃあ、どういう方が来られてたのかなとかっていうことを考えることにはなると思うんですけど、我々がちょっとこの4月、5月というところを目指してっていうことになると、この辺をちょっと検討していかねばならないのかなという気持ちと、全部をしましよっていうことで意見が統一されたら、それはそれで頑張りますっていう感じではあるんですけども、4月、5月というところを一つ思うと、この辺で皆さんの御意見に対してどのように考えていくかっていうことや、それぞれの委員の考え方とかも、あと、会派の考え方とかっていうのも、少しはあるのかなと思っているところです。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

私も、全てということになると、本当に取りとめもつかないけど、終わりはないというような形の中で、御提案いただければというふうに言っておりましたが、皆様の意見も検証するべきではないかということでしたので、今城委員が具体的に提案していただきましたので、この議会制度、また、議会報告会に関するところのみというところで、また、その中でもきょうはよかったとか有意義であったみたいなようなところは除き、一つ一つまた持ち帰っていただいて、またシートをつくりますので、持ち帰っていただいているいろんな意見をいただくという形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。いいですか、いいですか。

○今城委員 いかがでしょうか、私があればいいんですけど。

○伊藤委員長 奥岩委員、何か。どうぞ。

○奥岩委員 シートに何を記載されますか。そこまで詰めておかないと、ぼやっとしたものだと、ちょっと間に合うかなっていうのが。

○伊藤委員長 議会制度と議会報告会に、議会報告会の。  
奥岩委員。

○**奥岩委員** そこは理解するんですけど、それ、そこから各委員とか各会派で、これを次の報告会に入れようっていうのを抽出して持ってくるのかどうなのかというところですよ。

○**伊藤委員長** 今城委員がおっしゃってた、この議会制度や議会報告会の中で、多分今対応ができそうなところですよ、多分。対応ができそうなところや、議論になるようなところを抽出してというふうに私は思っているんですけども。だから、例えば……。

稲田委員。

○**稲田委員** これを6ページ、7ページに限定してでいいんですか。

○**伊藤委員長** 6ページ、7ページに限定してでいいですよ。

○**稲田委員** 要は、最初の環境の干拓虫はとか、議会制度で議会報告会のことを、じゃあ、我々委員が必ず一読をして、ここから何か改善点、問題点やいろいろあるにしても、とりあえず4月、5月にやるやつは、改善はこういうふうにしたほうがいいっていう項目を上げるのであればいいんじゃないかなと思います。いいんですか、そういうことで。

○**伊藤委員長** そういうことです。はい、そういうことです。

今城委員。

○**今城委員** 基本、それでいいのかな、4月、5月に向けてという。ただ、よくよくしっかり読んでみると、今回の議会報告会についてということかどうかはわからなくても、この内容として、角度としておっしゃってるところというのはどうなのかなと思うところもなくはないような気がするんですね、意見の中で。ですから、報告会を開催するっていうことについての考え方とか改善点とか取り入れるべきところっていうのは、やはりこの報告会と、制度かちょっとどうかかわからないんですけども、書いておられることがちょっとあれなんで、とは思うんですけど、一応報告会のことについてはメインとして、6、7、8の中からやっぱり問題点とか考えておくべきこととかがあれば。開催についてのことを一番最前線にして考えたらいかがでしょうかねと思うんですけど。多分、御要望になるようなことっていうのを、じゃあ議会報告会として報告できる内容なのかって言われるとちょっとわからないですし、開催するに当たっての必要になることなのかっていうと、やっぱりちょっと要望のところが多いのは、それを絞ってそのことにお答えする議会報告会には多分ならないと思いますので、報告の(1)から(5)の内容から考えると。それは、でも、こういうことを皆さんが聞きたいと思っておられるんだなっていうことをちょっと踏まえると、その報告する角度の内容としては、ちょっと検討の余地もあるかもしれないなというぐらいの気持ちです。済みません、まとまったようなまとまんような、済みません。

○**伊藤委員長** それでは、6ページ、7ページを中心に、これは協議をするべきというふうなところで、要望は、議会報告会に関する要望のみにさせていただきます、ちょっと一回シートをつくらせていただきますので、そうした後に、いや、こういう視点もちょっと議論するべきではないかというところがあれば補足していただければいいと思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。次の委員会までに提出していただいて、またまとめて委員会の中で協議をするということを重ねさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** もう一度確認なんですけど、持ち帰って、次の委員会を出して、そこでもう決をとってしまって、4月、5月の報告会に反映するっていう理解でよろしいですか。

○伊藤委員長 それはすぐにできるものもあるかもしれないですし、できにくいものもあるかもしれませんが、一つ一つ検証が必要だということがそういうことではないかなと思うんですけども。

局長。

○先灘事務局長 済みません、確認させてください。来年の4月、5月に行うっていうのは、これ、もう、全議員の方の共通認識になっているんでしょうか、その確認を持ち帰っていただくというところがまずは1点あると思います。これを議会報告会開催要綱に基づいて行いますよっていう基本的な部分。先ほど来から出ております意見は、この議会報告会をする運営の方法とか、あるいは広報のやり方とか、指摘があったので改善していこうという部分ですので、その部分はおおい検証しながら詰めていくという部分は可能かと思いますが、基本的な部分が、議会報告会開催要綱に基づいて来年の4月、5月、日程はともかくとして、行わせていただくっていうところは、基本的な部分は確認を各会派で、実施しますよというところのものがないと、段取り踏めなくなってしまうので、そこを一度持ち帰って、まず基本的な部分ですね、開催要綱に基づくものでつくりましたっていう。

○伊藤委員長 それはもう共通認識はできているところで、もう決定したところだと思っているんですけども、違うところもあるんですか。

○今城委員 あります。

○伊藤委員長 あります、あります、あ、そうですか。

今城委員。

○今城委員 済みません、だから、返るようで申しわけありませんっていうふうには言ったのは、検証できていないのに開催するっていうことができるんですかっていうところが一つはあります。しないっていう、しちやいけないとかっていうぐらいのそういう認識ではないですけども、それをしていないのにきちとした形で次に同じようなことをやって向かっていっていいんですかっていうことは、やっぱりあります。ありました。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 皆さんのところの開催要綱の最後です。任期の初日以後の報告会の1年当たりの開催回数については、同日以後に別途協議を行うものとするということで、第1回目が終わった後の協議の中で確認するべきところ、まず1回やったというところでは、改選が必ず来るというところになりますので、それも含めての検証ということを1回目のときに言ったつもりなんですけれど、ここで5月に向かっていくっていうところでしたので、この要綱に書いてある最後の2行についての考え方も含めまして検証していくべきかなというのは、もう一回発言のチャンスを今せっかくいただきましたので言わせていただきます。

○伊藤委員長 なるほど。ここの開催回数も1回以上というところの数がとても多かったので、それで向かわせていただくというふうにこの委員会の中で決定したと思っておりますので、ここのところはもう決定事項というところで決定をさせていただいて、なるべく早く検証をしつつ、取り入れられるものは取り入れ、共通認識が図ればというふうなところで御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「うちはいいですよ。」と声あり〕

○伊藤委員長 でしたら、あっ、何か。

○矢田貝委員 済みません。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 済みません、ここの委員会でそれが決まったことが議会の開催報告の、議会報告会の開催と決定するってということなんですか。今、先ほどは広報の議題だよりのことについても、ここで決めたことが各議員に周知する期間も含めてタイムスケジュールが必要ってということでアドバイスいただいて、そうだよなってなっておりますけれども、ここで総括をして、じゃあ次の開催について5月に向かいますっていうところについても、総括したこと、実際に次に向かうことってというのは議員の中にはどのように周知をしていくのかってところで、ここで話し合っただけって決めていくあたりってというのは、どこをどう読んだらいいんだろうっていうふうに思うんです。この最後の2行の意味って何なのかなって思うんですけれど。

○伊藤委員長 局長のほうから何か。

○先灘事務局長 よろしいですか。

○伊藤委員長 説明をお願いします。

局長。

○先灘事務局長 この最後のものってというのは、結局は終わりの年度で第1回目をしましたので、一旦リセットされますので、改選後のものの開催については新しいリセットされた新たなメンバーで協議しましょうというところから、この附則ができています。ですので、1年当たりの開催回数ってというのは通常ですと1回になってますが、改選後どうしましょうかと。だから、1回やりますか、やりませんかも含めて、開催回数ですから。他市ですと、例えば改選の年にはしてないっていうところも視察等でその当時の議運のメンバーの方も承知してましたんで、やるかやらないかも含めて、ですから、1回やりますよっていうところがあると年度ちょっと越えちゃうんですけども、これは年度なのか年なのかって議論も前回たしかあったと思いますけども、そこらも含めて新しいメンバーで、どういう形ですか協議するってのがこの附則の意味ですので、1回必ずしなさいっていうところまでは踏み込んではいない、新たなメンバーでお考えいただきたいってものがこの附則ですので、この開催要綱に基づいて行っただよというの案を出しながらさせていただいてましたんで、それを目指しながら検証もして、どう詰めていくのかというところかと思えます。

それと、もう1点、この議会報告会開催要綱というのは、ブロックごとで地域に行ってやるという方式でございます。ですので、例えばテーマごとにやりましょうとか、これははなから想定してないものです。地域に行ってやるというところ。テーマがあってもできることもありますけども、テーマごとにやりましょう、だから、場所は問わずに、例えば対象者も問わないというやり方も当然出てくると思うんですが、それはこの議会報告会開催要綱では想定していないことなんです。地域に行ってやる議会報告会の開催要綱という位置づけでございます。ですから、いろんな御意見多分あると思いますので、今年度は前回やったものを取りあえずやって、この開催要綱に基づいてやってみましょう。で、次はどうしましょうかっていう話も一つあると思いますので、以前そのようなお話も取りあえ



ずやろうというようなどころもたしかあったとは思いますが、やった上で次のステップっていうところもあると思うんですけども。検証も含めて、やるんですけども。

**○伊藤委員長** 多分それでタイトな期間、11月ではなくって4月か5月かというところで御理解いただいたというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議会報告会は4月ないし5月、決定するのは多分ことし末だと思ひますけど、この時点で決定させていただきたいと思ひております。

あと、終わりになりましたけど、テーマですが、未来さんが書いていただいていますように、常任委員会ごとに説明するというような、その中でというようなお話なのかなと、ちょっとよく、欠席なのでわからないので、また後で聞くようにしまして、予算、決算、議会に集中するというようなどころ、また、報告会の内容は、第5条にございます通常の要綱に従ってというような部分で内容を決めさせていただきたいと思ひますので、よろしいでしょうか、確認したいと思ひます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みません、お願ひですけれども、次に向かいます、開催するというところで、ここで話し合っって今進むと決まりました。と同時に反省を1回目のものを総括していくわけで、5月だろう、2回目が終わった後にでも、きちっともう一度議会報告会というものがどういうものかということがきつと出てくると思ひます。まずは、やってみようでもいいかもしれませんが、なるべく開催した上で2回目になると。そのときに再度、議会報告会の1年当たりの、4年の中での開催回数っていいますか、そこのあたりの全体を話し合っっていうところは、ぜひ。1年に1回っていうことがどんどん走っっていっって、検証ができない、改善もできないっていうことではないっていうタイミングをぜひ一度設けていただきたいっていうのはお願ひをしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。承知いたしました。

前回の議会報告会の終わった後、検証が不十分だったのかなというような反省も踏まえて、矢田貝委員がおっしゃるように、きちっと一つ一つの検証をさせていただきたいと思ひておりますので、皆様も御協力をお願ひしたいと思ひます。

これで議会報告会のことはよろしいでしょうかね、とりあえずよろしいでしょうか。

それでしたら、その他に入りますけれど、その他、何かございましたらお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** 長谷川次長。

**○長谷川事務局次長** 済みません、1つだけ。前に、また広報の話に戻りますが、大山町に行くというお話がありましたけど、きょうのお話を聞いてお願ひして、やっぱり行っってみられるということで、進めさせていただいてよろしいものでしょうか。

**○伊藤委員長** 皆さん、よろしいでしょうか。大山町の視察というようなこと。よろしいでしょうか。

**○矢田貝委員** 済みません。

**○伊藤委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 大山町さんは、議員さんが汗かいておられます。そこのところを、私たち

議員が大山町に行かせていただいて何を学んで、議員が事務局で今大変御苦労いただいとるところを取ってでも、レイアウトも含めて、要約も含めてやっていくのかってところについて、お話を聞きに行く目的ってところを確認しとくべきじゃないかなと思うんですけど。

いいのをつくっておられるから見せてくださいっていうのと、どんな御苦労されてますかってところで、何を見てくるんだらうっていう気はしております。

でも、いいものは学びたい的な、ちょっとよく自分でわかってないところがあるんですけど。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

皆様はいかがでしょう、御意見ございませんか。

何ですかね、レイアウトの仕方っていうのがいろいろコツがあると思うんですね。そのところを、やっぱりポイントを押さえていらっしゃるからぱっと見やすかったりとか、開いてみたくなるというようなどころがあるんじゃないかなと、お話を聞いていろいろ学ぶべきところはあるんじゃないかなと思います。

結局は私たちが実際つくるわけでは、今現在ないですけども、そういう視点っていうのは必要ではないかなと私は思っておりますので、日程調整もしながら、参加していただける多くの委員の皆さんとともに頑張っていければなと思っております。

よろしいでしょうか、進めさせていただきましても。よろしいでしょうか。

長谷川次長。

**○矢田貝委員** 行くっていうことは伝わってるんですか。

**○長谷川事務局次長** はい、一応下話というか。

**○伊藤委員長** はい、その点は聞いております。

**○長谷川事務局次長** 間に大山町の議会の事務局の方とお話ししておまして。

日程のとり方なんです、できるだけ閉会中の委員会の時とかと思ったんですけど、なかなか午前中だけとか2時間だけとかいう、2時間で終わるのかなと思ったりもしまして。

**○伊藤委員長** 1時間ぐらいでしょう。

**○長谷川事務局次長** 何も無いときよりは、やっぱりそういうときのほうがよろしいですよ。

**○伊藤委員長** 1時間ぐらいで、はい。

**○長谷川事務局次長** では、閉会中の日程に合わせるような形。

**○伊藤委員長** いや、閉会中の日程ではなくって、大山町議会が説明員さんが確保できて、私たち委員のなるべく多くの皆さんが行ける日程を調整していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○矢田貝委員** 行きたくないわけじゃないんですけど、済みません、本当にこういったことを学ぶのって広報の、PTA新聞を含めて、その専門の方を呼んで学ぶという機会があって行かせていただいたんですけども、そういったことを学びに行くのに大山町さんの議員さんに学ぶのかなっていうところが本当によろしいのでしょうかというところが、本当に先進事例なので、そこに至るまでの何かがあって、このすばらしいものができ上がっていると思うんですけども、そこが気になります。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

○矢田貝委員 でも、行きますよ。

○伊藤委員長 デザイナーさんに来てもらおうだとか、新聞記者さんの新聞のレイアウトをしてらっしゃる方に来てもらおうというふうな話もありましたけれども、費用が発生するかもしれないなというところでちょっとちゅうちょいたしまして、大山町議会は広報紙がとても、優秀賞だとか取ってらっしゃるといふことで、全国から視察がたくさんあるといふことで、なれていらっしゃるといふことなので、説明のポイントなんかも押さえてくださるのではないかなと思って、第1回目はそれにさせていただきました。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

じゃあ、日程調整等、できましたら早目をお願いして、また12月議会も近づきますので、早い時点でよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

**午前11時37分 開会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 伊 藤 ひ ろ え